

広報 みはま

Public Relations Mihama

4

April
2021
No.624



卒業おめでとう！

Congratulations
on your graduation!

今までのたくさんの思い出
を大切に。これからの多くの
出会いを期待して。



令和3年4月号 特集

P2-7 令和3年度 御浜町施政方針

一人ひとりが幸せを実感し
『みはま』らしく輝くまち

令和3年度 御浜町施政方針

令和3年3月3日

御浜町長 大 畑 覚

町政運営の所信の一端と施策の主な内容を説明させていただきます。

昨年当初から世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症は未だ収束の兆しが見えない状況であり、まだまだ警戒が必要な状態にあります。本町としても、町民の皆さまの健康と安全を第一に考え、引き続き感染症対策を継続しつつ、地域経済の回復、活性化についても可能な限りの対策を講じ、町民の皆さまと一丸となってこの難局を乗り越えてまいります。

コロナ禍の中である今こそ、「オール御浜」を合言葉に、町政のさらなる発展に全力を尽くしてまいり所存でございます。議員各位並びに町民の皆さまのご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

① まちづくりの理念に基づく町政の方針

本町においては、現在、令和3年度から10年間の新たなまちづくりの方向性を示す「第6次御浜町総合計画」最終案の取りまとめを進めているところでございます。

本計画案は、すべての人が希望をもって暮らせる持続可能な地域を実現するため、新たにSDGsの視点を導入した計画づくりを進めています。SDGsの理念と自治体行政が果たし得る役割に基づき、基本構想では、「私たちみんなが、町への誇りと愛着を大切にし、私たちみんなが、主体となって進めるまちづくり」を基本理念に、目指すべき将来像を「一人ひとりが幸せを実感し、『みはま』らしく輝くまち」と定めております。

令和7年度までの前期基本計画では、将来像の実現に向けて、各施策の推進力を高めるため、3つの重点プロジェクトを定めました。一つ目は、「暮らしに穏やかさを感じる『安全・安心の確保』プロジェクト」、二つ目は、「暮らしの活力を生み出す『地域経済の活性化』プロジェクト」、三つ目は、「暮らしを未来につなぐ『人口減少への挑戦』プロジェクト」でございます。

重点プロジェクトは、本計画の基本目標が示す分野を横断的あるいは積極的に取り組む施策であるとともに、戦略的な視点及び将来の財政フレームに基づいた選択と集中によって重点的に取り組む施策と位置付けております。

- また、まちづくりの柱である基本目標には、「誰もが健やかに暮らせるまちづくり」、「一人ひとりが心豊かに輝けるまちづくり」、「安全・安心で快適に生活できるまちづくり」、「活力と魅力を生み出すまちづくり」、「ともに学びあい人と文化を育むまちづくり」の5つを掲げ、行政事務部門について計画を下支えするという観点から、基本目標とは別立てとして、新たに「目指すべき行政の姿」という目標を設定しております。

新年度は、本計画がスタートする年度であり、将来像に掲げた「一人ひとりが幸せを実感し、『みはま』らしく輝くまち」の実現に向けた施策を展開するとともに、先人の方たちが築いてこられた郷土をさらに発展させ、次世代に繋げていけるよう努めてまいります。

○

② 令和3年度当初予算について

令和3年度当初予算の編成方針及びその規模について申し上げます。

新年度の当初予算編成にあたっては、「第6次御浜町総合計画前期基本計画における重点プロジェクト」を中心に、選択と集中による事業の重点化や新型コロナウイルス感染症への対応を優先するなど、効果的な住民サービスの提供と効率的な行政運営に主眼をおいた予算編成に取り組みました。

一般会計予算といたしましては、令和2年度補正予算第11号も含めた、いわゆる13ヶ月予算とし、その予算規模は、前年度より3億4千8百80万1千円増の総額53億9千4百80万1千円、前年度対比6.9%の増としております。

歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の縮小や本町における人口減少の影響から町民税、固定資産税などの町税及び地方交付税の減額を見込む一方で、臨時財政対策債を増額発行することで、一般財源総額の確保に努めております。

歳出につきましては、「前期基本計画における重点プロジェクト」に位置付けている、みかん産地再生プロジェクトや新型コロナウイルスワクチン接種事業をはじめ近畿自動車道紀勢線整備関連事業、三軒屋地区津波避難タワー建設工事などを実施してまいります。

また、補正予算第11号で計上している新型コロナウイルス感染症対策といたしましては、みはまオレンジ商品券支給事業や医療・社会福祉施設従事者応援事業、かんきつ栽培支援強化対策事業、尾呂志診療所電子カルテの導入などを予算計上いたしております。

一般会計と補正予算第11号及び特別会計を合わせた新年度の全体予算規模は前年度より1億1千6百49万1千円増の総額75億2千4百41万1千円、前年度対比1.6%の増としております。

③ 前期基本計画における重点プロジェクト

次に、第6次御浜町総合計画前期基本計画における重点プロジェクトの取組についてでございます。

①暮らしに穏やかさを感じる「安全・安心」プロジェクト

一つ目の、「暮らしに穏やかさを感じる『安全・安心の確保』プロジェクト」につきまして

は、すべての人が、生涯にわたって健康で元気に暮らし、生き生きと地域社会で活躍できる環境を整備するため、新型コロナウイルス感染症への対応を最優先課題とし、迅速かつ柔軟な施策を実施するとともに、社会生活に必要な医療、福祉施策の充実を図ってまいります。

併せて、安全な暮らしを守るために必要な生活環境を整備するとともに、地域における防災・減災対策を着実に推進し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

まず、最優先課題であります新型コロナウイルス感染症への対応といたしまして、ワクチン接種など感染拡大を防止するための取組を、関係機関と連携しながら、迅速かつ適切に実施してまいります。

保健、医療の充実につきましては、健康づくり、保健活動の推進といたしまして、昨年度から導入した健康マイレージ事業をさらに普及、啓発し、健診や健康教室等への積極的な参加や運動習慣を身につけていただくなど、自主的、主体的な健康づくり活動を支援してまいります。



からだスラッと教室

また、生活習慣病対策では、糖尿病予防対策事業や健診事業を継続するほか、ウォーキング教室や若者健康づくり教室を通じて、町民の皆様の健康増進を図ってまいります。

地域唯一の二次医療病院であります紀南病院につきましては、この地域の要の医療機関として、近隣市町や三重県、三重大学と連携し、医師や医療従事者の確保及び人材育成に努めるなど、紀南病院を核とした地域医療体制を堅持してまいります。

福祉施策の充実につきましては、高齢者、障がい者、子育て支援等の分野にとらわれない相談支援体制を整備するとともに、今後5年間の地域福祉の方向性を示す「御浜町地域福祉計画」を策定いたします。

防災、減災対策につきましては、近年、台風や集中豪雨による自然災害の激甚化や南海トラフ大地震の発生が危惧されています。これまで「災害発生時に、誰ひとり命を失わない」という目標を掲げ、町民の皆さまの自助、共助意識を高めるため、「自主防災組織育成・強化」の取組を進めてまいりました。

また、本年度の町総合防災訓練では、各自主防災組織をはじめ、紀宝警察署、熊野市消防署、陸上自衛隊、民間事業所を合わせた約600人もの皆さまに参加いただき、安全行動訓練や避難訓練等のほか、建設業組合と連携し、河川堤防応急復旧合同訓練を実施いたしました。



令和2年度 総合防災訓練の様子

新年度におきましても、各自主防災組織の活動と防災関係機関との連携強化がさらに充実するよう引き続き、総合防災訓練を実施してまいります。

津波避難タワーの建設につきましては、新年度において、下市木三軒屋地区内に町内で4基目となる津波避難タワーを建設し、沿岸部における津波避難対策の充実を図ってまいります。

また、治山、治水対策における県管理河川の堆積土砂撤去や砂防、急傾斜地崩壊対策事業につきましては、町民の皆さまからの要望や緊急

性、優先度を考慮するとともに、随時、現地調査を行いながら実施主体である三重県に対し要望を行ってまいります。

次に、県営事業で行っていただいております萩内海岸の市木川方面への海岸防潮堤につきましては、残りの区間の早期完成に向け今後も引き続き、関係機関への要望等を行ってまいります。

近畿自動車道紀勢線の整備促進につきましては、一般国道 42 号紀宝熊野道路が事業化され、町内の区間については、熊野市久生屋町から志原川の間で用地買収が始まっており、紀伊半島一周道路の実現に向けた事業が着実に進められています。

また、昨年 11 月には、紀宝熊野道路の御浜インターチェンジ（仮称）の位置の変更が承認されました。本町としましては、御浜インターチェンジ（仮称）から紀南病院及び国道 42 号へのアクセス道路となる町道紀南病院線の整備を紀宝熊野道路の開通に遅れることなく進めてまいります。

②暮らしの活力を生み出す「地域経済の活性化」プロジェクト

二つ目の、「暮らしの活力を生み出す『地域経済の活性化』プロジェクト」につきましては、暮らしの活力となる経済基盤を支えるため、「年中みかんのとれるまち 御浜町」の地域資源を最大に活用し、基幹産業であるみかん生産の産地再生に取り組んでまいります。

併せて、みかん生産をはじめ、商工観光業やその他の産業によって地域外から得られる所得を維持、拡大させるとともに、得られた所得を地域内でより多く循環させる取り組みを促進し、地域経済の活性化と雇用の創出に繋げてまいります。

みかん産地再生プロジェクトにつきましては、本町はこれまで、柑橘を中心とした農業振興施策を推進してまいりました。

しかし、農家の高齢化、担い手不足、これら

に伴う耕作放棄地の増加などにより、柑橘生産量は、昭和 62 年のピーク時と比較して 3 分の 1 以下にまで減少しており、みかん産地としての将来が危惧される状況でございます。

昨年 8 月には、減少が続いているみかんの生産量を回復させ、みかん産地の再生に取り組むため、「みかん産地再生プロジェクトチーム」を設置いたしました。

新年度におきましては、「みえ紀南 1 号」に代表される優良品種の生産拡大やマルチ栽培の面積拡大による高品質果実の生産を促進するなど、安定的な生産基盤の整備と農家所得が向上する取り組みを支援してまいります。

また、既存農地の担い手や植栽の状況等を調査し、その結果から、生産者、地域、関係機関等が協議の上、優良な農地の担い手への集積を促進してまいります。

担い手となる人材の確保、育成につきましては、国や県、生産団体と連携し、Ｉターン、Ｕターンによる新規就農者の積極的な受け入れの取り組みを支援してまいります。

商工観光業の振興につきましては、地域の商工事業者の中心的存在である「みえ熊野古道商工会」と連携し、創業や第二創業の促進、地域内での消費喚起の取り組みを支援してまいります。

新年度におきましては、「御浜町エリアマネジメント調整会議」での協議を経て策定される商工観光分野を中心とした「地域ビジョン」に基づき、それぞれの役割を調整、明確化した上で、新型コロナウイルス感染症の収束後には、効果的かつ戦略的な施策が展開できるよう着実に準備を進めてまいります。



御浜町エリアマネジメント調整会議

また、地域の消費動向について事実データに基づいたマーケティングを実施するため、DMC法人の運営を下支えするほか、地域ポイントカードシステム「Kii カード」を活用した地域内経済循環の促進を支援してまいります。

③暮らしを未来につなぐ「人口減少への挑戦」プロジェクト

三つ目の、「暮らしを未来につなぐ『人口減少への挑戦』プロジェクト」につきましては、人口規模が一定縮小する中であっても、若い世代の定住を促進し、少子化の流れに一定の歯止めをかけるため、暮らしやすく、安心して子どもを産み育てられる住環境の整備に取り組むとともに、町の将来を担う子どもたちの郷土を愛する心を育み、学ぶ力を高める教育環境を充実するなど、誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを進めてまいります。

また、全国的に地方移住への機運が高まる中、交流人口や関係人口の拡大を図ることで、本町への移住を促進するなど、新たな「ひとの流れ」の創出と定住人口の確保に繋げてまいります。

安心して子どもを産み育てられる住環境の整備につきましては、昨年度から設置している妊産婦から18歳未満の子どもを持つ家庭を切れ目なく支援する「子育て世代 包括支援センター」の機能を活用し、妊産婦健康診査をはじめ、きめ細かな母子保健サービスを実施するほか、特定不妊治療費補助金制度や児童福祉に関する支援制度の活用、年代に応じた子育て相談など、包括的な支援に加えて、未就学児を対象にした医療費の窓口無料化、小学校6年生までの児童を対象にしたインフルエンザ予防接種補助について、継続して実施してまいります。

子育て支援につきましては、二つの認定こども園におきまして、きめ細かな保育サービスを実施するとともに、子育て支援室、ファミリーサポートセンターの利用促進、放課後児童クラブの運営支援など、子育て環境の充実に取り組めます。



ファミリーサポートセンター内の様子

移住定住の促進につきましては、土地利用の規制緩和や生活道路などの公共インフラを整備することで、民間事業者による宅地開発や個人の住宅新築の促進を図ってまいります。併せて、空き家の利活用や不良空き家の撤去を促進するなど居住環境の再生に取り組めます。

また、適切な定住人口を確保するため、現行の「マイホーム取得支援補助金」の効果を検証し、新たな制度を構築いたします。

教育の充実につきましては、引き続き大学教授等の外部講師を招聘し、教員の授業研究や公開授業に対する指導、助言をいただき授業力の向上を図ってまいります。

また、本年度におきまして、GIGAスクール構想に基づく一人1台パソコン配備を完了いたしました。新年度におきましては、教職員のICT研修を実施しながら、ICT技術を活用した授業を段階的に取り入れ、教師と子ども、また子ども同士がより一層つながり合う授業を構築し、子どもたち一人一人の反応を把握しながら、学習状況に応じた教育が行えるよう取り組んでまいります。

読書の推進につきましては、学校図書司書2名の継続配置や図書購入予算の充実を図るなど読書環境の整備を継続し、子どもたちが読みたい時には、いつでも本が読めるようにするとともに、読書力の向上に取り組み、知識と感性豊かな子どもの育成を推進してまいります。

また、中央公民館図書室に図書司書を配置することにより、町民のみなさんに随時図書情報を発信し、本に親しみ、本と接する機会を積極

的に提供していくことで、利用者の皆さまに満足していただけるよう取り組んでまいります。



中央公民館 読書スペースの様子

併せて、各中学校区に設置したコミュニティ・スクールを軸に地域住民と連携を図り、地域とともに歩む学校運営を行ってまいります。また、地域共通の財産である世界遺産熊野古道や地域に受け継がれる伝統文化、伝統芸能を継承してまいります。

■行政運営 目指すべき行政の姿

最後に、「行政運営 目指すべき行政の姿」についてでございます。

「第6次御浜町総合計画」では、行政事務部門につきまして、計画を下支えするという観点から、基本目標とは別立てとして、新たに「目指すべき行政の姿」という目標を設定いたしております。

住民の皆さまと行政がそれぞれの役割と責任を持って協働し、地域社会における課題解決の仕組みづくりに向け、住民参画のまちづくりを目指すとともに、時代に合った行政の役割や多様化する住民ニーズに即した行政サービスを実現するため、「計画行政の推進」と「健全財政の堅持」を基本姿勢に、全職員が意欲を持ち、工夫を凝らし、住民の皆さまの信頼に応えられるよう取り組んでまいります。

以上、まちづくりの理念や予算編成の考え方、重点プロジェクトの取組など、新年度における町政の方針を述べさせていただきました。

新年度は、「第6次御浜町総合計画」のスタートとなります。「雲外蒼天（うんがいそうてん）」苦労や困難を乗り越えた先の明るい未来に向かって、町民の皆さまと共に、高い自治意識を持った住民が望む基礎自治体を築くことが、「オール御浜」のまちづくりの実現に繋がるものと確信し、全身全霊をかけて取り組んでまいります。

議員各位並びに町民の皆さまのご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。令和3年度の施政方針とさせていただきます。

令和3年第1回御浜町議会定例会において述べました施政方針の内容を一部省略してお知らせしました。

※議会における施政方針全文は、町ホームページにも掲載しています。

令和3年度から国民健康保険税率が下がります

国民健康保険（国保）は、病気やけがなどをしたとき、安心して治療が受けられるようにする大切な医療保険制度で、ご加入のみなさんに納めていただいている国民健康保険税（国保税）と国・県・町の公的財源によって運営されています。

町の国保財政は、加入者のみなさまのご努力による健診受診率の向上や医療費の適正化、更には三重県が共同保険者となったことによる事業の効率化・安定化が進んだこと等により、改善してまいりました。

令和3年度、国保加入者の負担を軽減すべく、国保税を下げる税率改定を実施します。

改定の概要（令和3年7月送付分から適用します）

		改定前 (令和2年度分まで)	改定後 (令和3年度分より)	増 減
医療分 (全世帯)	所 得 割	7.85%	7.45%	△ 0.4%
	資 産 税 割	46.00%	23.00%	△ 23%
	均 等 割	27,800 円	23,500 円	△ 4,300 円
	平 等 割	22,000 円	21,000 円	△ 1,000 円
後期高齢者支援金分 (全世帯)	所 得 割	2.34%	2.30%	△ 0.04%
	資 産 税 割	11.00%	6.00%	△ 5%
	均 等 割	7,900 円	7,000 円	△ 900 円
	平 等 割	6,400 円	6,200 円	△ 200 円
介護保険分 (40 歳～ 64 歳)	所 得 割	2.33%	2.30%	△ 0.03%
	資 産 税 割	10.50%	5.00%	△ 5.5%
	均 等 割	9,800 円	8,700 円	△ 1,100 円
	平 等 割	5,800 円	5,500 円	△ 300 円

※今回の税率改定は、全ての税率がマイナスとなっているため、所得や家族構成など改定前と同条件であれば、全ての世帯で負担軽減となります。（算定された税額が課税限度額を超過している世帯分については、この限りではありません）

改正前後の年額比較（参考例）	現行税率	改正後	差 額
現役 40 代夫婦と就学児童 2 人の 4 人世帯 (所得 1,000,000 円・資産税 50,000 円)	203,300 円	171,600 円	△ 31,700 円
現役 40 代夫婦と就学児童 2 人の 4 人世帯 (所得 3,000,000 円・資産税 50,000 円)	552,000 円	498,700 円	△ 53,300 円
65 歳以上 74 歳以下の高齢者 2 人世帯 (所得 1,000,000 円・資産税 50,000 円)	166,300 円	140,500 円	△ 25,800 円
65 歳以上 74 歳以下の高齢者 2 人世帯 (所得 2,000,000 円・資産税 50,000 円)	288,200 円	255,700 円	△ 32,500 円
65 歳以上 74 歳以下の高齢者 1 人世帯 (所得 430,000 円・資産税 50,000 円)	47,600 円	33,800 円	△ 13,800 円
65 歳以上 74 歳以下の高齢者 1 人世帯 (所得 1,000,000 円・資産税 50,000 円)	150,600 円	127,700 円	△ 22,900 円

† 問い合わせ先 † 税務課 課税係（☎ 3—0 5 1 0）

御浜小学校で自主防災組織倉庫等の見学授業が行われました

2月12日（金）御浜小学校で、6年生を対象に防災施設の見学授業が行われました。

今回の防災学習は、三重大学准教授 川口淳氏の指導の下、1月に行われた学校周辺のタウンウォッチングの際に、自主防災組織倉庫の中は何が入っているのか、ホース格納箱の中はどうなっているのかという疑問が児童から出され、その疑問を解消するために開催されました。

学校近くの花崎地区の自主防災組織倉庫見学では、倉庫の中に入っている資機材を外に出して、役場防災担当職員がそれぞれの用途等について説明しました。また、倉庫に入っていたリヤカーを使って避難の支援のいる方を運ぶ体験もしました。

ホース格納箱の確認では、中に入っているホース、筒先、消火栓の開閉器を出して、実際に水を出してみたり、ホースを消火栓につなぐ体験をしました。

その他、トランシーバーを使っの通信訓練等、いざという時に役立つ地域防災についての学びを深めました。



防災情報

～各地区自主防災組織の取り組み～

●御浜中学校体育館避難所運営マニュアルづくり

1月30日（土）御浜中学校体育館において、志原地区と下市木地区（御浜中学校体育館に近い三軒屋・上組）の住民が集まり、第4回御浜中学校避難所運営マニュアル作成会議が行われました。

これまでの会合では、自分たちで避難所を運営することの大切さや、避難所でのルールや役割について話し合われました。

今回の会議では、「避難所のレイアウト」をテーマに、三重県 防災技術指導員 宮田正人氏の指導の下、避難所になる体育館をどのように使用するのか、スペースをどのように活用するのか等様々な意見が出されました。

今後は、これまでに協議された内容をまとめた案を地区役員等が確認し修正ののち、完成となります。

11月に予定する総合防災訓練では、マニュアルに基づいた避難所運営訓練を行い、そこから出てくる課題を反映させ、より良いマニュアルへと修正されていくことになります。



●沿岸部の避難行動要支援者対策

2月14日（日）下市木地区三軒屋において、自主防災組織の会議が行われました。

地区の役員が集まり、南海トラフ地震臨時情報・避難行動要支援者対策等について話し合いが行われました。

大規模地震発生時または発生の可能性が高まっている時に、避難行動要支援者の方の避難をどのように支援するのか等が議論されました。

今後三軒屋地区では、避難行動要支援者の方のお宅へ訪問し、支援を要する方の情報をまとめた個別計画を作成する等、避難支援について体制を強化していく予定です。

※南海トラフ地震臨時情報とは、南海トラフ地震の発生可能性が通常と比べて相対的に高まった際に気象庁から発表されるものです。そのことを受け、自治体では避難の必要性のある地区にお住いの方について避難を促すこととなっています。町では、住家が津波浸水想定区域内に入っている避難行動要支援者の方に、津波浸水想定区域外の安全な場所へ1週間程度の避難をお願いすることとなっています。



R3年度 みはまスポーツクラブ 会員募集

4月中はお試し期間です。お気軽に家族・友人でお誘いあわせのうえ参加してください。

みはまスポーツクラブご案内

みはまスポーツクラブでは年代を問わず様々な種目を楽しんでいただけます。競技としてのスポーツにとらわれず、気軽にそれぞれの目的で参加していただけます。大人の健康増進や、子どもたちのゴールデンエイジ期の運動・基礎体力作りなどに最適です。新しい出会いの場として、また友達同士での楽しい時間など、自由に参加し、日常の中に気軽にスポーツを取り入れてみませんか。

【開催教室の場所と時間】 みはまスポーツクラブへ入会されますと、以下の各教室に参加できます！

開催教室	曜日	時間	場所
ソフトテニス教室 ☆ (小学生～大人、全般)	毎週水曜日 (冬季間は休止)	19:00～21:00	阿田和小学校テニスコート
卓球教室 (小学生～大人、全般)	毎週火・木曜日	19:00～21:00	阿田和中 第2体育館
太極拳教室 (小学生～大人、全般)	毎週金曜日 (祝日はお休み)	19:00～20:30	志原公民館
ゴルフ教室 (小学生～大人、全般)	毎週火曜日	19:00～21:00	ゴルフクラブ熊野
	毎週水曜 (会場営業時間短縮の為、冬期 間は休止もしくは時間短縮)	19:00～21:00	ダイヤモンドゴルフヒル
	毎週土曜日 ※雨天中止	9:30～12:00	清掃センター
ミニバスケットボール教室 ◆ (小学生中心)	毎週水曜日	18:00～19:30	御浜小 体育館
	毎週土曜日	13:30～15:30	
ストレッチ・エクササイズ サークル	毎週木曜日	10:00～11:10	中央公民館ホール (ヨガマットや代用のバスタオル をお持ちください)

☆…雨天中止、◆…ジュニア対象の教室です。

※屋外種目は天候やグラウンド状況で中止になりますので電話確認してください。

※ゴルフ教室以外は道具など教室で貸し出せます。

※運動のできる服装でおこしください。※体育館シューズやタオル、飲み物などは各自用意してください。

【みはまスポーツクラブ入会費(事務費+保険料込み年会費)】

		4月～9月に入会の方	
個人会員	小・中学生	3,500円	(事務費1,000円、保険料込み会費2,500円)
	一般・高校生	5,300円	(事務費1,000円、保険料込み会費4,300円)
	シニア (65歳以上)	3,800円	(事務費1,000円、保険料込み会費2,800円)
	幼児 (未就学)	2,300円	(事務費1,000円、保険料込み会費1,300円)
ファミリー (親子2名以上：ファミリー で入会されると事務費の割引 があります。)		7,800円～	(例：親1人+子 (中学生以下)： 事務費1,000円+保険料込み年会費4,300円+ 保険料込み年会費2,500円 など) ※4月～9月に入会の家族のみの割引です

★健康ポイント 300ポイント付与 (年間会員対象)

†問い合わせ先† 中央公民館(☎3-3151)

みはまスポーツクラブH/P (☎090-2060-3151)

健康手帳を活用しましょう

町で配布している「健康手帳」には、インフルエンザや肺炎球菌など予防接種の記録の他にも、色々な使い方があります。健康手帳の主な使い方について、4つに分けてご紹介します。

コロナ禍だからこそ、ご自身の健康管理に役立てましょう。

ピンク色
40～74歳



グリーン色
75歳～



使い方①

・健診（検診）の結果を記録

特定健診／後期高齢者健診やがん検診、歯周疾患検診、骨粗しょう症検診などの結果を記録しておくことで、いつ・何の健診（検診）を受けたか、結果はどうだったかなどを過去5年間まで振り返ることができます。

使い方②

・体重や血圧の記録

体重や血圧は、測るだけでなく記録していくことで、振り返るときにとっても分かりやすいです。また、高血圧治療などでかかりつけの先生がいる方は、普段から血圧を記録しておくことで血圧変動の状況を共有するのにもとても便利です。

使い方③

・予防接種の記録

特に、予防接種を受ける医療機関が変わると、いつ・どこで・何の予防接種を受けたか忘れてしまうことも。予防接種の記録を1冊にまとめておくことで普段と違う医療機関を受診するときにも便利です。

使い方④

・健康づくりに関する情報

40～74歳向け（ピンク色）：主にメタボリックシンドロームや糖尿病・高血圧症・脂質異常症など生活習慣病の予防、女性の健康づくり、お酒との上手な付き合い方についてなど。

75歳以上向け（グリーン色）：主にフレイル（カラダとココロの働きが弱くなってしまうこと）の予防、低栄養予防、転倒・骨折予防についてなど。

※健康手帳の内容は、改訂される場合もあります。

【配布場所】 役場健康福祉課健康づくり係、尾呂志支所、神志山連絡所、町民サービスセンター

【対象者】 町に住所を有する40歳以上の方

†問い合わせ先† 健康福祉課 健康づくり係（☎3-0511）

チャレンジ!ごみ減量化(第1回) 「燃料ごみ」が「可燃ごみ」に変わります

4月1日から、ごみの収集・処理方法が変わります。平成14年度の紀南清掃センター・ごみ固形燃料化施設の開設以来、これまで生ごみ等のごみ類を発電用の固形燃料(RDF)に生成して資源化・活用を行なっておりましたが、令和2年度をもって清掃センターにおけるRDF化処理が終了しました。今後は、みなさんのご家庭から出されたごみは、いったん清掃センターに集められ、県内のごみ処理事業者の処理施設に運搬・移送されて焼却処理されることとなります。

これまで分別にご協力いただいていた「燃料ごみ」の名称は、4月から新たに「可燃ごみ」という呼び名に改められることになりました。

それに伴い、これまで不燃ごみ(埋立てごみ)で扱われていた一部のごみ類が可燃ごみとして処理できるようになります。以下に、取り扱いの変わるごみの種類をお知らせします。引き続きごみの資源化と減量化の継続にもご協力をいただきますよう、よろしくお願いします。

不燃ごみ(埋立てごみ)から可燃ごみに変わるごみの一例

【注意】通常の収集対象となるものは、これまでと同様に下記の品物で「45リットルサイズのごみ袋に収まり、袋の口が縛れる大きさのもの」となります。大型のものは粗大ごみで出してください。

4月から「可燃ごみ」となるもの	【参考】4月以降も不燃ごみ(埋立てごみ)となるもの
●乾燥剤 ●保冷剤 ●貝殻 ●金属、鋳物類の付いていないプラスチック類や木製品 ●プラスチック製植木鉢 ●プラスチック製キャップ(ペットボトルのキャップ以外) ●CD・DVD及び収納プラケース ●ビニール製の遊具(浮き輪等)・ひも類	●金属、鋳物類の付いているプラスチック類や木製品 ●使い捨てカイロ ●傘(※粗大ごみでも収集可) ●刃物類(包丁、カミソリ等) ●乾電池 ●使い捨てライター ●猫砂(製品全般)

新しい「資源とごみの分別と出し方」表をご利用ください

今回の広報4月号に「資源とごみの分別と出し方」表を折り込んでいます。

これまで不燃ごみ(埋立てごみ)で扱われていた一部のごみ類が、可燃ごみに分別されることとなりますので、分別の仕方に注意して、ごみ出しを行っていただきますようよろしくお願いします。

◆令和3年2月のごみ・資源処理量の動きをお知らせします。

種別	令和3年2月の処理量	令和2年2月の処理量	増減比較	住民1人・1日当りごみ量
燃料ごみ	100,850kg	101,990kg	△1,140kg	◇令和3年2月の排出量 699g
不燃ごみ	11,480kg	10,380kg	+1,100kg	
粗大ごみ	4,640kg	3,270kg	+1,370kg	
資源類	40,723kg	45,294kg	△4,571kg	【参考】 令和2年2月の排出量 701g
草・小枝	1,360kg	1,820kg	△460kg	
2月合計量	159,053kg	162,754kg	△3,701kg	
4月からの合計量	1,953,532kg	1,999,748kg	△46,216kg	

アスベスト（石綿）を含む珪藻土製品の安全・適正な処理にご協力ください

一部の販売業者が製造・販売した「珪藻土バスマット」「珪藻土コースター」「その他珪藻土製の製品（スプーン等）」の中に、人体に悪影響を及ぼすアスベスト（石綿）が混入されていることがテレビ等で報じられ、問題となっています。**そのため、ごみ処理施設での珪藻土製品の処理ができないことから、町での収集はできませんので、ご了承ください。**

これらの製品は、通常の方法で使用していれば支障はないとのことですが、アスベストが飛散・吸入される恐れがあるため、割ったり削ったりしないでください。（保管する際は、袋に入れてテープ等で封をしてください。）

珪藻土製の製品を使用・所持されている場合は…

購入店または販売元、製造メーカーに問い合わせのうえ、アスベストを含む製品でないかご確認をお願いします。

※回収対象となっている製品と販売業者等の情報は厚生労働省のホームページでも確認できます。

詳しい製品の情報は、下記の各販売業者に問い合わせることができますので参照してください。

現在公表されている回収対象製品の販売等業者の情報

1. **（株）堀木工所** [大阪府貝塚市二色南町5番地3]
(☎0120-001-937) (受付時間/平日 9:00～17:00)
2. **（株）カインズ** [埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目2番1号]
(☎0120-659-337) (受付時間/10:00～18:00 元日除く)
3. **（株）ニトリホールディングス** [北海道札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号]
(☎0120-209-993) (受付時間/10:00～20:00)
4. **不二貿易（株）** [福岡県北九州市若松区大字安瀬64番地36]…製品の輸入・販売者
(☎0120-115-668) (受付時間/9:00～17:00 土日祝日を除く)
※同社の販売先として、**（株）ヤマダ電機、ダイレックス（株）、（株）グッデイ、（株）イズミ、（株）三喜、（株）ハンズマン、（株）ルームプラス、（株）しまむら** 等が報告されています。
5. **（株）ワッツ** [大阪府大阪市中央区城見1丁目4番地70]
(☎06-4792-3281) (受付時間/9:00～17:00)
6. **エイベクト（株）** [鳥取県米子市旗ヶ崎6丁目3番11]
(☎0859-21-4367) (受付時間/10:00～17:00 土日祝日除く月～金)

◎他に amazon.co.jp における出品者によるインターネット販売の事例も報告されています。

アスベストを含む製品に該当する場合は…

町のごみ収集には出さずに、販売元等が案内する引取り処分の手続きに従って処理してください。

※特に、可燃ごみやその他のごみに混ぜて出すこと、そのために割ったり削ったりすることは絶対にしないでください。可燃ごみ処理に変わっても清掃センターへアスベストを含む製品のごみを投入することはできませんのでご了承ください。

アスベストを含む製品でないことが判明した場合でも…

念のためごみ袋に入れてテープ等で封をして、「販売元等の名称」と「回収対象製品でないこと」をごみ袋に表示していただいてから、「粗大ごみ」収集（事前申込み制）で個別にお引き取りします。

収集後は、珪藻土製品を適正に処分することのできる事業者引き渡して、通常のごみ処理とは別に処理を行います。

国民健康保険の資格手続きを忘れずに

春は引っ越しや卒業、入社、退職等、生活の変化が起こりやすい季節です。生活の変化に合わせて国民健康保険の手続きが必要となることがありますので、こんな時は忘れずに手続きをお願いします。

	出来事	手続きに必要な物
加入手続	職場の健康保険を脱退した、任意継続期間が切れた、所得状況の変化等により被扶養者認定から外れてしまった 等	職場の健康保険資格を喪失した日がわかる書類等
	子どもが産まれた	母子健康手帳
脱退手続	職場の健康保険に加入した、または職場で健康保険に加入する方の被扶養者になった	今お持ちの国民健康保険証 職場の健康保険証
その他	福祉施設等に入所のため転出した	入所（在園）証明証、専用の証明書に施設等に証明してもらうことも可能です
	就学のために子どもが転出した	在学証明証（学生証）

上記に加えて次の物もお持ちください。

- 窓口で手続きする方の本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証・パスポート等）
- 世帯主の口座番号がわかるもの、通帳印（加入手続の場合）

↑問い合わせ先↑ 住民課 保険年金係（☎3-0512）

令和3年度 任意予防接種費助成のお知らせ

令和3年度に利用できる任意の予防接種の補助金制度は以下の通りです。助成を希望される方は、医療機関での接種後、必要書類をお持ちの上窓口申請してください。なお助成対象は、令和3年度中（4月1日～令和4年3月31日）に接種した人のみに限らせていただきます。

予防接種	対象年齢	助成金額
おたふくかぜワクチン	1歳～小学校就学前まで	支払額の1/2の額 (上限 4,000円) 1人 2回 限り
風しんワクチン	①妊娠を希望する女性 ②妊婦の夫（パートナー）及び妊婦と同居する家族※ ※風しんに感染しない高い抗体価を有する方は対象外です。	上限 5,000円
高齢者肺炎球菌ワクチン	65歳以上で、定期接種の対象とならない方 (これまでに定期接種も予防接種費助成も受けたことのない方)	支払額の1/2の額 (上限 4,000円) 1人 1回 限り
小児インフルエンザワクチン	生後6か月～小学校卒業年度まで	1回上限1,000円 2回/年

【助成期間】 4月1日～令和4年3月31日

【必要書類】 接種の証明となるもの（母子手帳または接種済証・健康手帳）、領収書、振込口座、印鑑

↑問い合わせ先↑ 健康福祉課 健康づくり係（☎3-0511）

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ(定期接種)

町では、肺炎・気管支炎・髄膜炎などを起こす細菌の感染を防ぐため、特定の年齢の方に対し、肺炎球菌ワクチン予防接種を行います。対象の方には後日案内通知をお送りさせていただきます。

- 【対象者】 令和3年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方※
※60歳から65歳未満の方については、身体の状態などにより対象となる場合があります。
※通知の有無にかかわらず、すでに肺炎球菌ワクチンのニューモバックスNPを受けたことのある方は対象外となります。

- 【接種費用】 2,500円
※その他詳細については問い合わせください。

○ †問い合わせ先† 健康福祉課 健康づくり係 (☎3-0511)

児童扶養手当と特別児童扶養手当の手当額は変更ありません

児童扶養手当と特別児童扶養手当は、前年の物価変動率によって額が決まります。令和3年度の手当額は、令和2年の物価変動率(+0.0)に基づき改定が行われないこととなり、4月以降も次のとおりとなります。

- | 【児童扶養手当】 | 【特別児童扶養手当】 |
|------------------------|--------------|
| ● 全部支給 43,160円 | ● 1級 52,500円 |
| ● 一部支給 10,180円～43,150円 | ● 2級 34,970円 |

○ †問い合わせ先† 健康福祉課 子ども家庭室 (☎3-0508)

須崎奨学金のご案内

町では、高等学校に在学する方で、能力があるにも関わらず、経済的理由によって修学が困難な方に対し、「須崎奨学金」の支給を開始します。次のような要件で支給を行いますのでご利用ください。

- 【須崎奨学金】 ①本人または生計を一にする家族であり、町に生活の本拠がある方
②奨学金の支給額・・・1人につき年額60,000円以内
③支給できる人員・・・5人以内

- 【申請の手続き】 4月30日までに教育委員会事務局に備え付けている申請書等の書類を提出してください。

- 【結果の通知】 教育委員会において選考審査を行い、結果を本人に通知します。

†問い合わせ先† 教育委員会 学校教育係 (☎3-0526)

春の全国交通安全運動が実施されます

本運動は、県民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけていただくとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

【期 間】 4月6日（火）～4月15日（木）

- 【重 点】 ① 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
② 自転車の安全利用の推進
③ 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上

この時期は新年度も始まり、慌ただしい時期でもあります。運転手のみなさんは、通学児童や未就学児に十分注意してください。



↑問い合わせ先↑ 総務課 総務係（☎3-0505）

簡単

ヘルシーレシピ ～プラスベジタブル～

野菜のツナ和え

（エネルギー：46kcal、たんぱく質：2.7g、脂質：2.1g、塩分：0.8g）

「健康日本21（第二次）」では、生活習慣病などを予防し、健康な生活を維持するための目標の一つに「野菜類を1日350g以上食べましょう」と掲げられています。電子レンジを使って簡単にできる和え物をご紹介します。

キャベツは、1年を通して出回っていますが、今の時期に出回る春キャベツ（秋ごろに種をまき4～6月に収穫するキャベツ）は、巻きがゆるく葉がやわらかいのが特徴です。水分が多く、やわらかで甘みもあるので、サラダなどの生食に適しています。

材料（2人分）

キャベツ	100g	A	ポン酢	大さじ 1
人参	20g		砂糖	小さじ 1/4
カットワカメ	2g			
ツナ缶	1/4 缶			

作り方

- キャベツは、芯をとり、2cm角のざく切りにする。
芯は、繊維に対して斜めの薄切りにする。
人参は皮をむき、薄い半月切りにする。
カットワカメはたっぷりの水につけ、もどいたらザルにあげて水気をしっかり絞る。
- キャベツと人参は、耐熱皿にのせ、ラップをして電子レンジにかける。（600w 2分）
取り出して、冷ます。（水気が出ている場合は、水気を絞る）
※取り出す際は、やけどにご注意ください。
※電子レンジの種類により加熱具合が異なりますので調整してください。
- キャベツ、人参、ワカメをボウルに合わせ、ツナ缶を缶汁ごと加え混ぜる。
器に盛り付け、合わせたAをかける。



↑問い合わせ先↑ 健康福祉課 健康づくり係（☎3-0511）

中央公民館図書室だより ～中央公民館図書室の紹介～

中央公民館の図書室には、子供から大人まで楽しめる約9,800冊の本があります。どなたでも借りることができ、読書や自習の場としてもご利用いただけますのでお気軽にお越しください。

◆ 図書室の開館時間 9:00～17:00 休館日：毎週月曜日

◆ 1人一度に5冊まで、2週間借りることができます。

※初めてのの方は貸し出しカード作成のため、中央公民館窓口へお越しください。

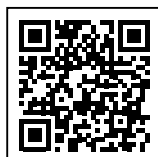
◆ 読書通帳をはじめました！

図書室で借りた本を記録しておく読書通帳を作りました。1つの通帳で50冊分の記録ができるようになっており、通帳がすべて埋まった方には認定書をお渡しします。※読書通帳は中央公民館にて配布しています。

◆ 新刊情報など図書室の情報は、中央公民館のブログやInstagramでもお知らせしています。

○ 中央公民館ブログ

<http://mihama-amenity.blogspot.com>



○ 中央公民館Instagram



↑ 問い合わせ先 ↑ 教育委員会（中央公民館）（☎2-3151）

年金だより

令和3年度 国民年金保険料について

令和3年度における国民年金保険料額は、月額16,610円です。保険料の納付期限は、法令で「納付対象月の翌月末日」と決められています。

納付方法

●口座振替

口座振替で納めると手間がかからず、納め忘れを防ぐこともできます。

●納付書「領収（納付受託）済み通知書」

銀行などの金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、電子納付で納めることができます。
※納付期限または使用期限までに納めてください。

●クレジットカード

クレジットカードから継続的にお支払いいただける方法です。

※申し込み後、辞退の申し出がない限りクレジットカード納付が継続されます。

※納付期限までに保険料を納めないと障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合があります。納付期限までに忘れずに納めてください。

↑ 問い合わせ先 ↑

尾鷲年金事務所 (☎0597-22-2340)

住民課 保険年金係 (☎3-0512)

情報コーナー

風しん対策が実施されています

【対 策】 対象男性の風しん抗体検査及び予防接種が原則無料となります。対策は3か年計画で実施され、対象者には、無料クーポンを送付しています。これから生まれてくる赤ちゃんを社会全体で守るため、ぜひ、この機会に抗体検査を受けましょう。

【対象者】 1962（昭和37）年4月2日～1979（昭和54）年4月1日生まれの男性
令和元年度に発行した無料クーポンについては、有効期限が延長されました。（クーポン券記載の有効期限にかかわらず、本年度も引き続き使用いただけます。）

※詳細については「風しん対策」で検索し厚生労働省ホームページをご覧ください。ご確認ください。

クーポンを紛失された方、転入された方で抗体検査未実施の方などをご連絡ください。

↑問い合わせ先↑

健康福祉課 健康づくり係（☎3-0511）

「第19回アビリンピックみえ」参加者募集

障害者が日ごろ培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障害者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図ることを目的として開催します。

【日 時】 6月26日（土）9：30～12：30

【場 所】 ポリテクセンター三重
（四日市市西日野町 4691）

【競技種目】 パソコン文書作成・パソコン表計算・電子機器組立・喫茶サービス・ビルクリーニング・製品パッキング・オフィスアシスタント

【参 加 料】 無 料

※詳しくはホームページをご覧ください。

↑問い合わせ先↑

（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構
三重支部 高齢・障害者業務課
（☎059-213-9255）

令和3年度自衛官等募集について

防衛省では、自衛隊幹部候補生及び一般曹候補生を募集しています。

【募集種目】 自衛隊幹部候補生及び一般曹候補生

●自衛隊幹部候補生【大卒程度】

【受験資格】 20歳以上26歳未満の者
（22歳未満の者は大卒（見込み含む））

※院卒者試験、歯科・薬剤科コースを希望の方はお問い合わせください。

【受付期間】 6月18日まで

※パイロット要員は4月28日まで

●一般曹候補生

【受験資格】 18歳以上33歳未満の者

【受付期間】 5月11日まで

※試験については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の状況によって、変更または中止となる場合があります。お申込みや問い合わせについては、お気軽にご連絡ください。

↑問い合わせ先↑

自衛隊熊野地域事務所
（☎0597-85-2214）

ヨイハデー特別企画 歯のこと何でも電話相談（相談無料）

【内 容】

日頃から気になっている「歯に関する悩み」に歯科医師が直接回答します。相談は無料ですので、お気軽にお電話をおかけください。

※時間帯によっては電話がつながりにくい場合があります。

【日 時】

4月18日（日）
10：00～15：00

【電話番号】

（☎059-225-1071）
または
（☎059-225-8747）

↑問い合わせ先↑

三重県保険医協会
（☎059-225-1071）

■役場の開庁時間

役場の開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です。

林業退職金共済制度(林退共)について

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

- 掛金は、税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費となります。
- 掛金の一部を国が免除します。
- 雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

事業主のみなさまへ

- ・共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付してください。
- ・共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れず退職金を請求するよう指導してください。

※詳しいことは、最寄りの支部または本部へお問い合わせください。

↑問い合わせ先↑

独立行政法人勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部
(☎03-6731-2889)

町公式ホームページをリニューアルします

4月1日(木)より町公式ホームページをリニューアルいたします。現在、更新作業については毎週水曜日としていましたが、リニューアルによりいつでも簡単に情報提供が可能となります。

また、スマートフォンやタブレット端末に自動で調整するマルチデバイス対応や高齢者や障がい者といった、ウェブサイト等の利用になんらかの制約があったり利用に不慣れな人々を含めて、誰もがウェブサイト等で提供される情報や機能を支障なく利用できる仕組みを構築しています。

↑問い合わせ先↑

総務課 総務係 (☎3-0505)

紀宝警察署メールボックス



春の全国交通安全運動について

次のとおり、春の交通安全運動が実施されます。交通ルールを守り、みんなで交通事故をゼロにしましょう。

- 1 実施期間
4月6日(火)～4月15日(木)
- 2 運動の重点
 - ①子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
歩行者も交通ルールを守りましょう。
 - ②自転車の安全利用の推進
自転車は車の仲間です。
 - ③歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上
横断歩道は歩行者優先です。

↑問い合わせ先↑

紀宝警察署 ☎0735-33-0110

紀南医師会応急診療所

【診療日・場所】

4/4日 (日)	11日 (日)	18日 (日)
応急診療所	応急診療所	応急診療所
25日 (日)	29日 (祝・木)	
応急診療所	協立内科外科 医院	

【診療時間】 9:00～12:00
13:00～17:00

【診療科目】 内科

【連絡先】

協立内科外科医院 ☎0597-89-5035
応急診療所 ☎0597-88-1001

※祝日などの診療医院は医師の都合により変更となる場合がありますので、来院前に必ず診療予定の医院、または熊野市消防本部(☎0597-89-0119)までお問い合わせください。



令和3年1月1日～31日届出分

残念ですが、今月（1月届出分）ご紹介する赤ちゃんはいませんでした。

来月は、また元気な赤ちゃんをみなさんにご紹介します。

役場連絡先

<市外局番 05979 >

総務課 3-0505	農林水産課 3-0517
企画課 3-0507	建設課 3-0521
税務課 3-0510	出納室 3-0523
住民課 3-0512	議会事務局 3-0524
健康福祉課	教育委員会 3-0526
福祉係 3-0515	尾呂志支所 4-1001
地域包括支援 3-0514	神志山連絡所 2-0001
健康づくり係 3-0511	町民サービスセンター 2-2004
子ども家庭室 3-0508	中央公民館 2-3151
生活環境課 3-0513	給食センター 2-4690

広報文芸



令和三年四月号

御浜町俳句会

梅香る 熊野古道の 二人かな
 老いの門 出入り見ている 梅の花
 春一番 けさの出だしを 吉とする
 丹田に 力を入れて 大根引く
 懐かしき 唄を聞きつつ 日向ぼこ
 着ぶくれて 気付けば一人 残業日
 紅椿 落つるも艶を 失はず
 春満載 小銭の足りぬ 無人市
 やはらかに 芽吹き促し 野の濡れる
 春眠と 云うて朝寝を かざりたし
 新橋を 造る工夫に 春の風
 幼子の 待たるる一歩 風光る
 呼ぶ声の 聞こえて来たり 木の芽山
 春来たり 一句は妻へ 送りたし
 若き日を 語りてつきぬ 花の下
 神の山 雀色どき 長きかな
 春日和 孫曾孫等と 庭仕事
 夕辛夷 風吹くと見ゆ 星の影
 ほどよき風 鯨一夜に 干されけり

立嶋どうしん丸
 後呂 智子
 中納 米子
 出口 康一
 下川 幸子
 北地 雅人
 佐野 正巳
 上野山明子
 萩内 玄才
 山口 正倫
 大平 昭
 西 敦子
 織田 信勝
 込谷 徳隆
 須崎 行雄
 榎本 樹代
 須崎久美子
 湊 貞
 藤岡 文子
 御浜町俳句会

3月1日現在の人の動き

人口 8,327人（－14人）
 男 3,926人（－9人）
 女 4,401人（－5人）
 世帯数 4,160戸（－3戸）

あしがき

『今年も4月に入り、桜がきれいなシーズンとなりました。桜と言えば花見ですね。今年も静かな花見になりそうです。桜を見ながらお酒を飲むのはとてもおいしいですね。』

今月号の表紙の写真は、阿田和中学校の卒業式の写真です。久しぶりに取材を通じて中学校の卒業式を見せてもらいましたが、とても感動いたしました。校長先生のお言葉や生徒の思い出動画、そして最後の合唱は本当に心に残るものがありました。

表紙に「これからの多くの出会いを期待して」と記載しました。「卒業は新たなスタート」でもあります。スタートと同時に多くの出会いがあると思います。出会いは人を成長させてくれるものだと思うので、ひとつひとつの出会いを大事にしてほしいです。これから楽しい時やつらい時もあると思いますが、決して一人で悩まず、みんなで協力して乗り越えていってほしいです。

卒業生のみなさん、卒業本当におめでとうございませう。そして今年度から新生活楽しんで歩んでいませう。

（総務課 総務係 おおた たけゆき 太田雄之）

くらしのカレンダー 4

■…ごみ関係（生活環境課 ☎3-0513）
 ※可燃ごみは毎週火・金曜日に全域を収集します。
 ■…健康づくり係関係（健康福祉課 ☎3-0511）
 子ども家庭室関係（健康福祉課 ☎3-0508）
 ■…みはまスポーツクラブ関係（事務局 ☎090-2060-3151）

1	木	資源プラスチック収集日(全域) 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中第2体育館 ストレッチ・エクササイズ・サークル 10:00～11:10 中央公民館	16	金	太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館 子どもの広場(自主活動) 9:30～11:30 御浜町福祉健康センター 子育て相談 9:30～11:30 子育て支援室
2	金	太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館 子どもの広場(自主活動) 9:30～11:30 御浜町福祉健康センター	17	土	ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター ミニバスケット教室 13:30～15:30 御浜小体育館 行政・人権・心配ごと相談 9:00～11:00 役場3階 第5会議室
3	土	ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター ミニバスケット教室 13:30～15:30 御浜小体育館	18	日	資源持込日 8:00～12:00 役場北側駐車場
4	日	資源持込日 8:00～12:00 くるくるタウン	19	月	資源持込日 9:00～12:00 13:00～16:00 くるくるタウン 紙・布収集日(阿田和・尾呂志地区)
5	月	資源持込日 9:00～12:00 13:00～16:00 くるくるタウン 紙・布収集日(阿田和・尾呂志地区)	20	火	卓球教室 19:00～21:00 阿田和中第2体育館 ゴルフ教室 19:00～21:00 ゴルフクラブ熊野 多重債務者相談 10:00～12:00 役場1階 相談室3
6	火	卓球教室 19:00～21:00 阿田和中第2体育館 ゴルフ教室 19:00～21:00 ゴルフクラブ熊野	21	水	ビン類収集日(阿田和・尾呂志地区) ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小 テニスコート ゴルフ教室 19:00～21:00 ダイヤモンドゴルフヒル ミニバスケットボール教室 18:00～19:30 御浜小体育館 行政・人権・心配ごと相談 9:00～11:00 役場2階 庁議室
7	水	金物収集日(阿田和・尾呂志地区) ありんこ広場 9:30～11:30 御浜町福祉健康センター ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小 テニスコート ゴルフ教室 19:00～21:00 ダイヤモンドゴルフヒル ミニバスケットボール教室 18:00～19:30 御浜小体育館	22	木	資源プラスチック収集日(全域) 4ヶ月・10ヶ月児健康診査(個別通知) 熊野市保健福祉センター 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中第2体育館 ストレッチ・エクササイズ・サークル 10:00～11:10 中央公民館
8	木	資源プラスチック収集日(全域) 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中第2体育館 ストレッチ・エクササイズ・サークル 10:00～11:10 中央公民館 弁護士無料法律相談 13:30～15:30 役場3階 第5会議室	23	金	太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館 子どもの広場(自主活動) 9:30～11:30 御浜町福祉健康センター
9	金	粗大ごみ収集日(持込) 7:00～15:00 子どもの広場(要予約) 9:30～11:30 御浜町福祉健康センター 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館	24	土	ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター ミニバスケット教室 13:30～15:30 御浜小体育館
10	土	ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター ミニバスケット教室 13:30～15:30 御浜小体育館	25	日	資源持込日 8:00～12:00 くるくるタウン
11	日	資源持込日 8:00～12:00 くるくるタウン	26	月	資源持込日 9:00～12:00 13:00～16:00 くるくるタウン 紙・布収集日(市木・神志山地区)
12	月	資源持込日 9:00～12:00 13:00～16:00 くるくるタウン 紙・布収集日(市木・神志山地区)	27	火	卓球教室 19:00～21:00 阿田和中第2体育館 ゴルフ教室 19:00～21:00 ゴルフクラブ熊野
13	火	卓球教室 19:00～21:00 阿田和中第2体育館 ゴルフ教室 19:00～21:00 ゴルフクラブ熊野	28	水	ビン類収集日(市木・神志山地区) ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小 テニスコート ゴルフ教室 19:00～21:00 ダイヤモンドゴルフヒル ミニバスケットボール教室 18:00～19:30 御浜小体育館 年金相談 10:00～14:00 役場1階 第1・2会議室
14	水	金物収集日(市木・神志山地区) ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小 テニスコート ゴルフ教室 19:00～21:00 ダイヤモンドゴルフヒル ミニバスケットボール教室 18:00～19:30 御浜小体育館 年金相談 10:00～14:00 役場1階 第1・2会議室	29	木	昭和の日
15	木	庭の草・小枝収集日(全域) 1歳6ヵ月・3歳児健康診査(個別通知) 御浜町福祉健康センター 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中第2体育館 ストレッチ・エクササイズ・サークル 10:00～11:10 中央公民館	30	金	太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館 子どもの広場(自主活動) 9:30～11:30 御浜町福祉健康センター



2／9(火)「高齢者等の見守り活動に関する協定」 締結式が行われました



生活協同組合コープみえ様と、「高齢者等の見守り活動に関する協定」を締結いたしました。この協定は、生活協同組合コープみえ様が日常業務の中で高齢者等の見守りを行い、異変を察知した際は町にその状況を連絡通報し連携を取るものです。高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活することができるまちづくりや地域福祉に貢献することを目的としています。

2／16(火)「社会福祉功労者厚生労働大臣 表彰」の伝達式が行われました。



この表彰は、多年にわたり地域福祉の推進に尽力し、その功績が特に顕著であると認められる人に対して厚生労働大臣が行うものです。

町からは、援助を必要としている地域住民の相談相手となり、行政や関係機関とのパイプ役となつて問題解決の援助や情報提供を行っている3名に対し表彰状を手渡しました。

（左から松本玲子さん、西いつみさん、山本直美さん）

3／4(金)三重森林管理署が七里御浜 国有林への植樹をしました。



例年、行われている「七里御浜防風林グリーン・グロー（G・G）作戦」が今年度はコロナ感染拡大防止のため、少人数で実施されました。

当日はあいにくの天気にも関わらず、役場職員を含めた16名によりクロマツ100本が植えられました。